

四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

こうほう

11

2005 NO.558

かみふらの

な音楽会



CONTENTS

【上富良野町】 上富良野町図書館

「ふれんど」がオープン！

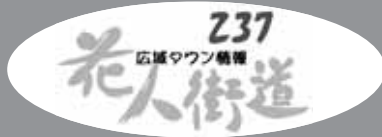
10月16日(日)上富良野町図書館「ふれんど」がオープンしました。

既存の図書室を改修し、「まなびの場」として親しみやすい場所となるよう、絵本から専門書まで充実した蔵書を配置していますので、ご家族揃ってお越しください。

開館時間 10時～18時

休館日 月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

問合せ 上富良野町図書館 ☎3158



【占冠村】 美味しく、とってもヘルシー

占冠村の山菜をお土産にどうぞ！

豊かな自然が広大に広がる占冠村。その面積の94%が山林です。

大小の河川も数多く、きれいな水と空気、そして大自然の恵みとして、たくさんの種類と豊富な山菜を育みました。

これからの食卓に欠かせない占冠村の山菜をどうぞご賞味ください。

問合せ 占冠村山村産業振興公社 ☎2832

【南富良野町】

南富良野特産『富良野高原・そば茶』

北落合産そばを100%使用したそば茶ができました。

このそば茶は、煮出しのお茶で香ばしい香と共に、美味しいそばの風味が味わえるほか、出しがらは研いだお米と一緒に炊くと甘く香ばしいご飯となり、栄養を無駄なく吸収できます。

道の駅「南ふらの」で販売しておりますので、ぜひご賞味ください。

問合せ 農産物処理加工センター ☎3012

【中富良野町】 中富良野ワイン

「かおりのあか・めぐみのしろ」

さわやかな風と緑の森が育てた、セイベル種100%のワインです。みずみずしくフレッシュな口当たり、すっきりとした中にもきめ細やかな喉ごし、中富良野の彩り豊かな景色がまぶたに浮かびます。軽く冷やしてどうぞ…。

赤、白ともに1,050円(税込み)

町内および沿線の商店で販売しています。

問合せ なかふらの酒造振興会 ☎2213

【富良野市】

富良野スキー場11月20日オープン！

大自然のロマンに抱かれた白銀にときめくりゾート「富良野スキー場」が11月20日(予定)オープンします。良質な雪と多彩なコース、スノーボードも全面OK、スノーモービル・スノーチュービング・スノーボブスレーなど多彩な雪遊び体験ができる「わくわくファミリースノーランド」もあります。降雪機の活躍でシーズンインから快適な滑りがお楽しみいただけます。

問合せ 富良野市役所商工観光課 ☎2312

3 表彰 功績をたたえて

6 平成16年度決算 かみふらのの家計状況

8 かみふらの景観づくり基本計画(案)

10 自治のかたち検討プロジェクトチーム
中間報告『5つの星の自治を求めて』

11 カメラ見てあるき

12 Post町民の声
簡単レシピ③

13 家庭教育シリーズ【225】 江幌小学校長
人めぐり逢
ふぁみりーパズル

14 かみんどっとcom通信

16 11月のお知らせ

20 消防署 information

21 わが家のアイドル
かみふっこギャラリー 西保育所

裏表紙からはじまります

裏表紙
②
③

生涯学習だより まなびの輪

図書館がオープンしました！

生涯学習情報 参加レンドー



表紙

今月号の

全身を使って演奏
ボディパーカッション

11月3日
小さな音楽会

表彰功績をたたえ

町では、町表彰条例に基づき、町の発展や地方自治の振興などに貢献された方を11月3日（木）文化の日に社会教育総合センターで表彰しました。

自治功労賞



こまつ ひろし
小松 博さん
(69歳)
東9線北19号

上富良野町農業委員会委員として、永年にわたり農業振興に貢献されました。



きたがわ こうき
北川 浩毅さん
(69歳)
大町3丁目

上富良野町農業委員会委員として、永年にわたり農業振興に貢献されました。

社会貢献賞



ちよの ひさし
蝶野 久さん
(65歳)
中町2丁目

上富良野町消防団員等として、永年にわたり消防団活動に貢献されました。



たけや あいこ
竹谷 愛子さん
(75歳)
錦町1丁目

社会福祉協議会の理事として、永年にわたり社会福祉の向上に貢献されました。



いわぶち やすお
岩淵 悠男さん
(77歳)
中町3丁目

防犯協会、地域安全活動推進委員として、永年にわたり青少年育成、地域安全活動に貢献されました。



はやし はるお
林 春雄さん
(83歳)
西1線北24号

ラベンダーハイツ施設整備資金、備品購入資金として寄付され、福祉施設整備に貢献されました。

善行表彰

JAふらの上富良野支所ふれあい会様

永年にわたり独居老人の会食サービスやデイサービスセンターでの介助などを通じて、心豊かな地域づくりに熱心に取り組まれています。

せがわ そときち
瀬川 外吉 さん

(80歳) 西2線北23号

永年にわたり島津ふれあいセンターの花壇の整備、美化清掃などを通じ、地域づくりに熱心に取り組まれています。



勤続表彰

植田 耕一 さん

(63歳) 新町3丁目

助役として、7年6か月間在職されました。

守田 キク江 さん

(63歳) 西3線北28号

国民健康保険運営協議会委員として、12年間在職されました。

奥田 哲也 さん

(44歳) 中町2丁目

国民健康保険運営協議会委員として、8年間在職されました。

瀬戸 勇二 さん

(65歳) 東4線北18号

農業委員会委員として、12年間在職されました。

一色 武松 さん

(61歳) 西11線北28号

農業委員会委員として、9年間在職されました。

辻 廣司 さん

(69歳) 十人牧場

農業委員会委員として、6年間在職されました。

白井 敏雄 さん

(61歳) 西12線北31号

農業委員会委員として、6年間在職されました。

南川 知廣 さん

(66歳) 西8線北34号

農業委員会委員として、6年間在職されました。

高橋 英勝 さん

(63歳) 栄町1丁目

教育委員会教育長として、7年間在職されました。

久保 儀之 さん

(68歳) 錦町2丁目

教育委員会教育委員として、12年間在職されました。

勝井 和良 さん

(61歳) 錦町2丁目

教職員として、通算14年間在職されました。

(故) 加藤 美智代 さん

(52歳) 宮町1丁目

教職員として、通算19年1か月間在職されました。

米田 スミ子 さん

(67歳) 東町1丁目

スポーツ振興審議会委員として、9年間在職されました。

三本 孝洋 さん

(63歳) 錦町2丁目

スポーツ振興審議会委員として、8年間在職されました。

足立 哲 さん

(70歳) 栄町2丁目

スポーツ振興審議会委員として、7年間在職されました。

末永 鉄哉 さん

(68歳) 新町1丁目

スポーツ振興審議会委員として、7年間在職されました。

丸山 由利子 さん

(58歳) 丘町2丁目

スポーツ振興審議会委員として、6年間在職されました。

感謝状

寄付された方々に、感謝状が贈られます。

北海道のカワシンジュガイを守る会様

高橋 ミト さん

菅野 祥孝 さん

国民健康保険優良家庭

単身世帯以外で2年以上、単身世帯で5年以上、医療機関の診療を受けることなく健康を保持されている方に贈られます。

〔健康優良単身世帯〕

吉田 浩一 さん

無受診年数5年

佐藤 禮子 さん

無受診年数5年

藤村 國夫 さん

無受診年数7年

高橋 シマ子 さん

無受診年数15年



教育委員会表彰

教育委員会では、町の文化振興に貢献された方町のスポーツ振興に貢献された方各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・個人を表彰しました。

文化賞



ちぢまつ あやこ
千々松 絢子さん
(75歳)
泉町3丁目

町内において茶道教室を開き、多くの門人を教授し、また町文化祭において茶会を開催するなど、多年にわたり文化振興に貢献し、文化の向上発展に努められました。

スポーツ賞



ふくもと としのり
福本 利則さん
(58歳)
新町1丁目

野球連盟の審判員、役員及び指導者として、各大会の運営発展に尽力され、スポーツ振興発展に寄与されました。



おおはし はつお
大橋 初夫さん
(61歳)
南町1丁目

スキー連盟の役員として、スキー愛好者の安全確保のため、冬季スポーツの普及と振興発展に寄与されました。

文化奨励賞

坂本良子さん
(67歳) 本町1丁目

ジュニアコーラスの音楽指導を行い、音楽愛好者をまとめ、自主的サークルの立ち上げ、町民の音楽鑑賞の充実に努められました。

スポーツ功労賞

林下和義さん
(62歳) 宮町3丁目

永年にわたり朝野球連盟の事務局として、連盟の運営・発展に尽力され、町のスポーツ振興に貢献されました。

スポーツ奨励賞

遠藤智徳さん
(28歳) 南町4丁目

第60回若手スキー国体冬季大会成年男子10kmクラシカルの部に5位入賞されました。

第4特科群A(1部)様

平成17年度北海道青少年銃剣道選手権大会に参加し、団体戦自衛官1部で優勝されました。

吉岡健太郎さん
(17歳) 宮町3丁目

第23回J.S.B.A.(全日本スノーボード選手権)男子大回転で優勝されました。

河原伸宏さん
(19歳) 旭町1丁目

第57回北海道高等学校駅伝競走大会に陸上部の選手の一員として出場し優勝、全国大会に出場。

田中伸弥さん
(16歳) 桜町2丁目

第10回全国都道府県対抗男子駅伝大会において北海道チームの一員として出場。第57回北海道学生対抗選手権大会(1500m)男子の部で優勝されました。

井上貴之さん
(16歳) 東町1丁目

男子第58回北海道高等学校駅伝競走大会に陸上部の一員として、優勝に貢献されました。

小野秀太郎さん
(16歳) 富町1丁目

第21回北海道高等学校新人陸上競技大会男子やり投げに出場し、準優勝されました。

平成16年度 決算 かみふらのの家計状況

平成16年度末の一般会計・特別会計・企業会計の決算は、監査委員の審査を受け、9月定例議会に提出後、決算特別委員会が審議が行われ、認定されましたので、概要をお知らせします。
 (表中の数字は、1万円未満を四捨五入していますので、端数整理により合計額が異なる場合があります。)

歳入

前年度より19億2千14万円、対前年度比19・0%減少していますが、減少した要因として平成15年度において、国営しるがね事業負担金一括償還のための町債借入れ(12億4千380万円減)があったことが大きな要因です。

また、他に道路橋梁、障害防止事業などの事業(富原橋架換、山加川改修等)が終了したことによる国庫支出金の減などがあげられます。

一方貴重な一般財源においては、町税(前年度対比1千534万円)は、若干上昇傾向にはあるものの、地方交付税(同1億7千170万円減)については、国の「三位一体改革」の影響を受け、大きく減額となっています。

歳入の国庫支出金の中には、

陸上自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付される防衛施設周辺整備補助金が含まれており、平成16年度では次の表のとおり8億2千722万円が交付されました。

障害防止事業	5億8千291万円
河川改修、砂防工事等	2千1千958万円
民生安定施設整備事業	2千1千958万円
農業用施設設置事業等	1千332万円
防音事業・防音関連維持費	1千332万円
小学校防音機能復旧工事等	1千332万円
調整交付金事業	1億1千471万円
保健福祉総合センター整備・道路整備等	1億1千471万円

町税の内訳(住民1人(世帯)あたりの額)

科目	収入額	前年比較	構成比	住民1人あたり(1世帯)
町民税	4億1,398万円	629	44.7%	32,809円
固定資産税	3億9,062万円	1,145	42.2%	30,957円
たばこ税	9,653万円	190	10.4%	7,650円
入湯税	1,054万円	114	1.1%	835円
軽自動車税	1,492万円	64	1.6%	1,182円
合計	9億2,658万円	1,534	100%	73,433円(170,988円)

歳出

前年度より19億24万円、対前年度比19・0%減少していますが、歳入同様平成15年度において行なった国営しるがね事業負担金の一括償還や道路橋梁、障害防止事業などの事業(富原橋架換、山加川改修等)の終了による減の他、行財政改革等による人件費・物件費の減額が上げられます。

一方、増額になった科目として、児童手当の制度改正などによる扶助費の増、減税補てん償の借換えによる公債費の増、企業償還金の増や医師住宅改修による町立病院への出資金の増があげられます。

平成16年度一般会計決算状況

歳出内訳

科目	金額	前年比較	構成比	住民1人あたり(1世帯)
公債費	13億5,167万円	8,713	16.7%	107,123円
民生費	12億9,941万円	6,410	16.1%	102,981円
給与費	12億1,964万円	4,064	15.1%	96,658円
土木費	12億1,858万円	67,131	15.1%	96,574円
衛生費	8億6,057万円	9,892	10.6%	68,201円
農林業費	8億3,108万円	110,051	10.3%	65,865円
総務費	4億0,894万円	3,773	5.1%	32,481円
教育費	3億4,004万円	11,114	4.2%	26,949円
消防費	2億5,928万円	1,060	3.2%	20,548円
商工費	2億1,717万円	365	2.7%	17,211円
議会費	6,769万円	421	0.8%	5,364円
諸支出金	1,278万円	1	0.2%	1,013円
災害復旧費	120万円	95	0.0%	95円
労働費	81万円	34	0.0%	64円
合計	80億8,885万円	190,024	100%	641,056円(1,492,683円)

歳入内訳

科目	金額	前年対比	構成比	住民1人あたり(1世帯)
町税	9億2,658万円	1,534	11.3%	153,119円(356,533円)
諸収入	2億3,470万円	1,130	0.9%	
繰入金	4億2,977万円	11,431	0.2%	
繰越金	1億1,809万円	1,140	0.4%	
使用料及び手数料	1億2,213万円	825	1.5%	
分担金及び負担金	5,901万円	210	0.7%	
寄付金	2,373万円	457	0.3%	
財産収入	1,805万円	153	0.2%	
小計	19億3,206万円	11,436	23.6%	
地方交付税	29億0,580万円	17,170	35.5%	
国庫支出金	12億1,601万円	39,513	14.9%	
町債	12億3,165万円	130,197	15.0%	
道支出金	3億7,706万円	1,955	4.6%	
その他交付金等	3億2,932万円	1,229	4.0%	
地方譲与税	1億9,514万円	3,119	2.4%	
小計	62億5,498万円	180,578	76.4%	
合計	81億8,703万円	192,014	100%	648,838円(1,510,802円)

平成16年度基金残高

5月31日現在

基金の種類	金額
財政調整基金	4億9,246万円
土地開発基金	7,450万円
公共施設整備基金	3億0,994万円
減債基金	5億4,386万円
農業振興基金	3,056万円
保健福祉整備基金	2,604万円
十勝岳地区開発事業基金	4,937万円
科学技術奨励賞基金	534万円
国内外交流推進基金	9,738万円
国営土地改良事業負担金基金	2億9,958万円
子ほめ基金	98万円
地域福祉基金	1億8,500万円
一般会計合計	21億1,501万円
国民健康保険財政調整基金	1億2,677万円
介護保険事業基金	2,607万円
ラベンダー・ハイツ施設整備基金	1,500万円
北海道備荒資金組合基金	1億8,539万円

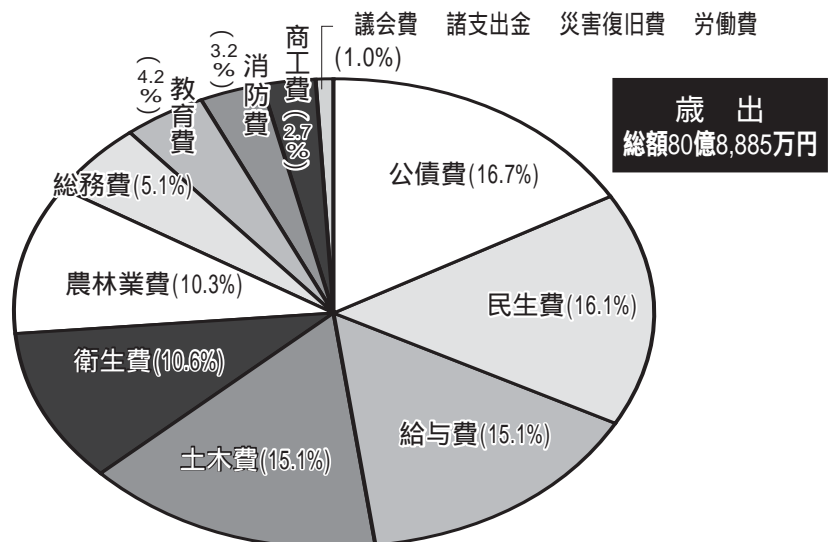
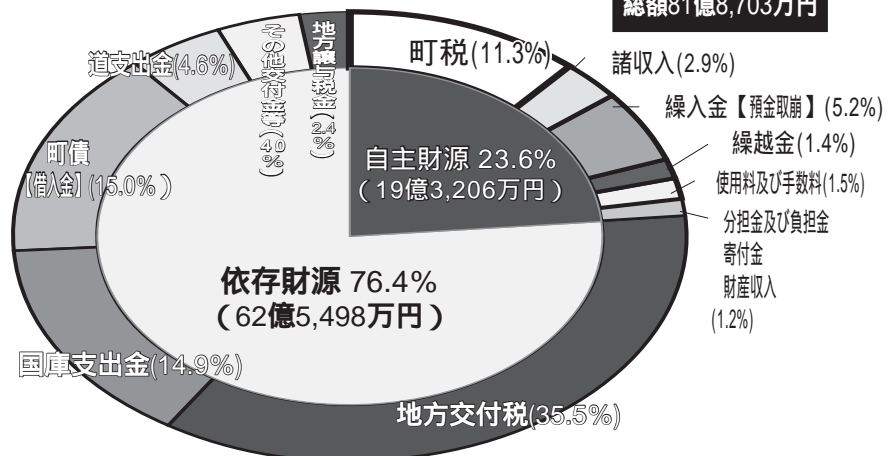
財産

土地	3,225,659.48	宅地、山林、公園等
建物	105,348.56㎡	役場庁舎、学校、公営住宅等
車輛	81台	公用車等
有価証券	3,242万円	出資等

平成16年度会計別町債未償還残高

区分	残高
一般会計	110億0,079万
特別会計	
簡易水道事業	7億6,299万円
公共下水道事業	34億3,763万
ラベンダー・ハイツ事業	6,612万円
企業会計	
病院事業	3億1,680万円
水道事業	10億0,059万
合計	165億8,491万

平成16年度一般会計決算状況の割合



特別会計決算状況

特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計で、次の6つの特別会計があります。

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	13億0,168万円	12億1,969万円	8,199万円
老人保健	12億8,726万円	12億7,873万円	853万円
公共下水道事業	4億0,225万円	3億9,898万円	327万円
簡易水道事業	2億3,482万円	2億3,348万円	134万円
介護保険	6億1,643万円	5億9,399万円	2,244万円
ラベンダー・ハイツ事業	3億0,769万円	2億7,923万円	2,846万円

企業会計決算状況

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、利用者からの料金によって企業として経営する事業を行う公営企業の会計です。次の2つの企業会計があります。

会計名	収入	支出	差引額	
病院事業	収益的	7億8,282万円	8億2,659万円	4,377万円
	資本的	9,150万円	9,036万円	114万円
水道事業	収益的	1億8,403万円	1億6,635万円	1,768万円
	資本的	708万円	6,339万円	5,631万円

平成16年度町の決算に関するお問い合わせは、企画財政課政策財政班 ☎6980

まちの家計は年々厳しくなっています！

平成16年度一般会計では、町に入ってきたお金[歳入決算額]は81億8,703万円、使ったお金[歳出決算額]は80億8,885万円です。このうち、平成16年度へ繰り越した事業に充てる財源62万円を差し引くと、収支額は9,756万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金及び基金繰入、積立金を除くと、実質の収支額は1,381万円の赤字になります。

一般会計における、住民1人(世帯)あたりでは、年間の収入は64万8,838円(151万802円)、支出は64万1,056円(149万2,683円)で、収支額は7,782円(1万8,119円)の黒字でしたが、実質の収支額は、1,094円(2,548円)の赤字となりました。

収入のうち、町税は、7万3,433円(17万988円)で収入全体の11.3%となっています。

貯金額[基金]は、16万7,618円(39万295円)で、借金額[未償還金]は、87万1,833円(203万40円)です。

町に入ってくるお金のうち76.4%が依存財源になっており、国で進めている三位一体改革により、地方交付税が減額され、今後ますます厳しい財政状況が予想されます。

住民1人(世帯)あたりの算出(平成17年3月31日現在)
人口12,618人 世帯5,419世帯

パブリックコメント実施します

・素案公表に対して意見を聞かせください。

住民の皆さん、ぜひご意見を!!

「かみふらの景観づくり基本計画(案)」

上富良野町景観づくり基本計画の策定にあたって

十勝岳をはじめとする恵まれた自然は天与の宝物と言っても過言ではありません。

先人のたゆみない努力と営みの中からつくりあげられてきた上富良野の素晴らしい景観を守り、育みながら、次世代へ継承していくことが、今を生きる私たちに課せられた使命と言えます。

平成16年4月、恵まれた景観を活かし、誇りと愛情に満ちた郷土をつくりあげて行くことへの宣言と決意の表明として、かみふらの景観づくり条例が施行されました。

しかし、条例が制定されたといつても、直ぐに何かを行えるわけではありません。条例の制定は、これからの景観づくりに向けた様々な事業や活動の可能性を担保したにすぎませ

ん。

現在、町では「景観づくり基本計画」と「公共事業景観づくり指針」の策定作業を進めています。これらは今後の景観づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、住民のみなさんの思いや意見の反映に努めながら作業を進めることとしています。

景観づくり基本計画の位置づけ

景観づくり基本計画は、まちづくりの目標や方向を示した総合計画や都市計画マスタープランのほか、他のまちづくり計画やシーニックバイウェイ事業、花人街道237などの国や北海道の関連計画等と連携したものとされるよう策定します。

景観づくり基本計画の6つのねらい

① 町民・事業者・行政が一体となり、景観づくりの継続的な取り組みが行えるよう、それ

を進めるための体制づくりや仕組みづくりをします。

② 上富良野の景観づくり基本計画は、違法なものを除き、建築や看板設置などの行為の規制や制限を強化するものではありません。しかし、景観を著しく損なうような事態は避けなければなりません。一定規模以上の行為については、届出をしてもらい、この計画の方針に合致したものにしているかを審査し、助言や変更命令を可能にします。

③ 景観づくりが特に必要な地区については、景観づくり重点地区を指定し、地元住民のみなさんとの議論を経たうえで地区固有の基準を設け、より実効性の高い施策の展開を図ります。

④ 上富良野の景観の魅力の大きな要素として、丘陵地に広がる農地があります。景観づくり重点地区内における農地が、極力耕作放棄地とならないよう、その方法等を見出します。

⑤ 景観づくり施策を計画的かつ段階的に進めるため、その順序立てを明確にします。

⑥ 景観づくりに貢献する公共事業をめざし、町はもちろんのこと、国や北海道に対しても町の景観づくり計画を尊重した公共事業が行われるよう、公共事業景観づくり指針を策定します。

六つのねらいを基本として、景観づくり基本計画及び公共事業景観づくり指針の策定作業を進めています。

次に、基本計画の概要を掲載しますが、指定閲覧場所及びホームページにて詳細をご覧いただき、ぜひご意見をお寄せください。



募集期間 11/15 ~ 12/14

募集期間

平成17年11月15日(火) ~ 12月14日(水)

基本方針(案)の閲覧方法

次の8か所の施設で閲覧できます。

役場町政情報提供コーナー、公民館、町立病院、保健福祉総合センターかみん、上富良野郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、社会教育総合センター、JR上富良野駅
町の行政ホームページでご覧いただけます。

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法

町内に居住、通勤・通学している者、町内に事業所等を有する者、案の利害関係者は、ご意見(様式は自由)に住所、氏名又は団体名、電話番号、必須:記載のないものは無効です。」を添えて、次の方法で提出してください。

郵送、ファックス、電子メール

町民ポスト8か所(役場正面玄関、公民館、町立病院、保健福祉総合センターかみん、上富良野郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、社会教育総合センター、JR上富良野駅)に投函してください。

結果公表 平成18年2月

問合せ先

☎ 071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場建設水道課都市建築班

☎ 6981 FAX 45362

toshiken@town.kamifurano.lg.jp

かみふらの景観づくり基本計画(案)の概要

景観づくりの基本的な考え方

1 上富良野の景観のめざすべき方向

上富良野の景観づくりは十勝岳の眺望保全を第一に考えます。また、農業の営みが織りなす景観はこの地域特有のもので、自然と農業の雄大なイメージを大事にします。

2 景観づくり全体に共通する考え方

十勝岳連峰や田園丘陵などの景観資源の保全
見る人(視点)と見られるもの(視対象)の位置関係に着目した景観づくり
産業の振興にもつながる良好な視点場(見る場所・見るエリア)の形成

自然景観や田園景観との調和と秩序ある市街地の形成
景観阻害要因の軽減
民と官の連携

3 景観計画区域の設定

区域設定の考え方
景観計画区域は全町域とし、景観づくりに必要な制度を全町域で活用できるようにします。また、特に景観づくりの必要性が高い地区(重点地区等)については独自基準を設け、一段階高い基準の適用を図ります。

重点地区等の指定方針
地区住民との議論や理解を前提に、「景観資源の優位性」「観光戦略上の重要性」「保全・改善の緊急性」の

観点から重点地区等を指定します。指定の検討案として次の地区が考えられます。

- ・深山峠及び周辺地区
 - ・千望峠地区
 - ・駅周辺地区
- 行為の制限の考え方
対象地域、区域区分、行為の制限の内容について定めま

景観づくり方針の設定

景観特性パターンの分類
景観構成や視点となる地域、観光戦略等を考慮すると上富良野での景観特性パターンは大きく4つに分類され、それぞれのパターン毎に景観づくりの方針を設定します。

【パターンA】 街道景観

稜線の確保や大型看板の規制による「十勝岳連峰や芦別岳への眺望の保全」
道路構造物への配慮や沿道看板の集約等による「眺望に配慮した沿道の景観づくり」

良好な景観ポイントでの休憩所整備による「おもてなしの高い視点場の整備」

【パターンB】 丘陵・田園景観

稜線の確保や大型看板の規制による「十勝岳連峰や芦別岳への眺望の保全」
耕作放棄地の管理など「農地・緑地の保全」

農業と観光の連携の仕組みづくりや、良質な視点場づくりによる「視点場整備」

【パターンC】 市街地景観

公共的空間を活用した「観光イメージを大事にしたまちづくり」
公共的空間の確保や良好なメンテナンスによる「暮らしが絵になるまちづくり」

【パターンD】 山岳景観
森林の保全や鉄塔などを見えづらくする工夫による「手つかずの自然の保全」

道路構造物への配慮や沿道看板の規制等による「人工物による景観阻害の軽減」
自然に近づくための装置整備による「自然を身近に感じる演出」

景観づくり推進方策

1 景観重要建造物・景観重要樹木の指定
指定方針
「歴史・文化的重要性」「希少性」「シンボル性」などの視点に基づいて検討します。

指定手続き
専門家や関係機関の意見等を聴き、所有者の理解を得たうえで指定します。

2 協働の進め方

景観づくり推進会議
景観づくり施策の議論や助言・アドバイスをを行う機関として、景観に関する学識経験者を委員に加えて「景観づくり推進会議」を運営します。

支援方策の考え方

景観づくりに向けた活動を行う団体に対し、活動費の助成や技術的援助を行います。

表彰制度の考え方
多大な功績があったと認められる方、団体等を表彰します。

公共事業景観づくり指針

1 道路(国道・道道・町道)
十勝岳連峰等への視線を遮らない工夫や、視点場の設置を検討し眺望を確保します。

自然な印象の法面の施工など、周囲の環境になじむ道づくりをします。

構造物自体の美しさをめざし、眺望を阻害しない構造物を設置します。橋は落ち着いた色に統一します。

街路灯や標識支柱などは設置する場所毎に色を指定し統一します。

2 河川
川づくりは川の本来である自然な姿を基本に行います。安全に留意し、街の中に身近な水辺空間を検討します。

快適な視点場を検討します。

3 建築物

落ち着きのある外観に整えることを基本とします。

眺望に配慮し、外構においてビューポイントの配置も検討します。

遠くから見て景観を阻害しないかを検証し、屋根・壁面が大きな面積の建築物につ

いては色彩に注意します。

4 公園緑地

眺望に配慮し、視点場としての整備に注意します。

不自然な造成は避け、既存の地形を活かしたものとします。

木の植栽については、外来種を持ち込まず、郷土種を主体にします。

安全の確保に留意しつつ、防護柵等の配置は慎重に検討し、周囲との連続性に配慮します。

自然の色よりも鮮やかな人工物は極力配置しません。

5 看板・のぼり等

眺望を妨げず、表示内容には正確を期します。

啓蒙等ののぼりであっても、設置の目的や効果を再確認し、景観的に負の影響が大きければ、他の方法での代替や設置の見直しを考えます。

民間の看板乱立を抑制するために、行政が案内性を高める検討をします。

公共施設の案内サインなど、既設のデザインを継承し、サイン機能の一貫性を確保します。

北海道屋外広告物条例は民間の看板を対象に設けられた条例ですが、公共看板においてもこの条例に定められた事項を遵守します。

自治のかたち検討プロジェクトチーム 中間報告 『5つの星の自治を求めて』

自治のかたち検討プロジェクトチームが発足して5か月が経過し、10月14日市町村長に対して中間報告を行いました。

プロジェクトチームは、利害関係にとらわれることなく、将来にわたって富良野圏域五市町村が支え合い、助け合い、認め合い、自ら考え行動し、小さくてもキラリと光る「5つの星」と、住民が納得できる「5つ星クラス」の行政サービス」を求め調査・検討・論議を重ねてきました。

「自治のかたち」とは、自らが望むべき、めざすべき理想の姿《自治》に向かって、それらを実現するための手段《かたち》です。これは国や北海道から一方的に指示されるのではなく、そこに住む住民や、自治体自らが考え、選択すべきものです。地方自治には「団体自治」として自治体の「行政サービス」を提供する経営の自治」をめざした努力とともに、「住民自治」として住民の積極的な「参加によ

る自治」が必要です。

そこで、「団体自治」には地域の課題を広域的に処理し、必要な事務事業の集約化と機能分担を図ることで、財政支出を過度に増やさないよう、連携・共同・協力などの方向に向かうことで新たな可能性が生まれる場合があります。

また、「住民自治」には、身近な地域でコミュニティを単位として、きめ細かく進める方向に向かうことで、住民主体による取り組みが生まれる可能性があります。

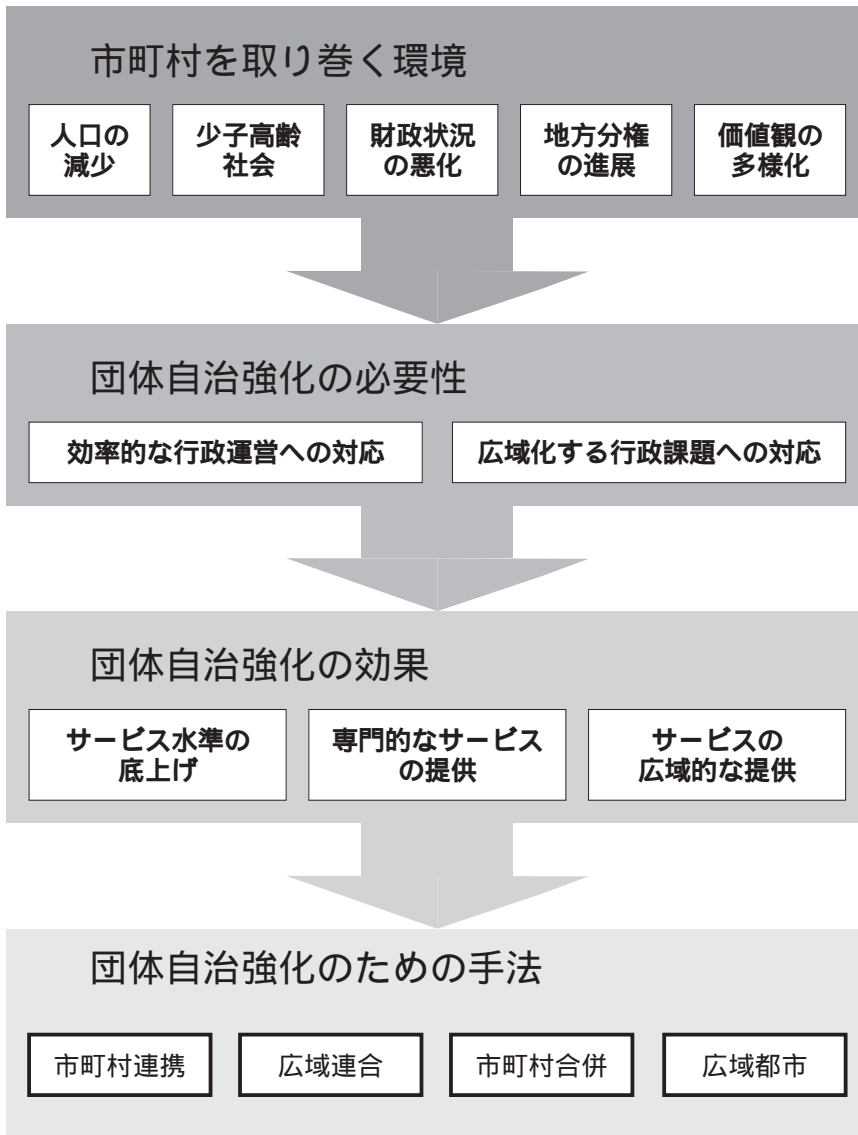
「自治」とは「自ら考え、自ら責任を持つて行動する」ことならば、小さな単位を尊重、優先する「住民自治」は地方自治の本旨であり、行政サービスの提供を行う「団体自治」は「住民自治」を実現する手段です。住民自治の確立に向け、住民と行政が参加と協働を進めていくためには、住民や地域、NPOなどが公共サービスの受け皿となり、その領域を拡大するこ

とが生まれ、市町村は行政サービスの向上と効率化をめざして団体自治強化に向けた取り組みをする必要があります。

このことからプロジェクト

チームではその手法として市町村連携、広域連合、市町村合併、広域都市の4つの団体自治の「かたち」を選定しました。

問合せ「自治のかたち」検討プロジェクト 〆2311
ホームページで検討状況を掲載しています。
<http://www.nakatfurano.jp/jti/index>





10 / 10
交通ルールを守ってね

秋の行楽期を迎え交通量の多くなるこの時期に、上富良野ライオンスクラブの会員20名とボイススカウト上富良野第1団の団員15名が参加し、国道237号沿いの観音像付近駐車場で、『秋の交通安全安全キャンペーン』が実施されました。

「交通ルールを守ってね」「これからも安全運転に心がけてくださいね」などドライバー一人ひとりに声をかけ、交通安全啓発パンフレットとポケットティッシュを手渡していました。



10 / 11
知って安心
車の仕組み

自分の車は自分で点検できるよう、女性ドライバーを対象に、(社)旭川地方自動車整備振興会が主催する『マイカー点検教室』が開催されました。

検査員から車の仕組みについて説明を受けた後、自分の車を使い日常点検の方法などを教えてもらいました。

参加した人たちは、「自分の車でのメンテナンス指導なのでとてもわかりやすく参考になりました」と話され、日頃からの点検・手入れの大切さを実感していました。



10 / 15
装いを新たに
校舎落成記念式典

上富良野高等学校の新校舎誕生を祝して、同校体育館で記念式典が開催されました。

式典に参加した関係者たちは、「恵まれた学習環境の中、校訓でもある『たくましくしなやかに』をモットーに勉学に励んでほしい」と生徒たちを激励。

これを受け、生徒会長の村上夕佳さんが「新鮮な気持ちで学校生活を送っていきたい」と抱負を語り、その後生徒全員で感謝の気持ちを込め『大地讃頌』を合唱しました。



10 / 19
いろんな仕事を体験

上富良野中学校では、毎年職場実習を実施しており、今年は10月19日に2年生102名が町内各事業所30か所で職場実習を行いました。

中央保育所では、5名が保育士の仕事を体験。「園児にけがをさせないよう」と気配りしながら、ブランコや滑り台などで一緒に遊んでいました。

この記事(文と写真)は、広報取材を体験した、上富良野中学校2年生の関口匠くんと津島大輝くんが担当しました。

上富良野町水田農業推進協議会主催

みんなの
伝言板



問合せ：総務課情報管理班

第3回地産地消拡大試食会

消費者と生産者が、「顔の見える試食会」を開催します。

日時：11月19日（土）午前11時30分～午後1時
会場：ふらの農業協同組合上富良野支所 3階大ホール
内容：試食会(一部、バイキング方式)

- 平成17年産新米おにぎり（4銘柄）の試食
- 上富良野駐屯地食堂で好評のカレーライスの試食
- 地場産そば粉使用の手打ちそばの実演と試食
- 地場産食材使用のサガリ味噌炊きの試食
- 消費者サークルが地場産小麦粉を使用し試作する手作りパンの試食
- 上富良野餃子の試食

申込み：参加を希望される方は、11月17日（木）までに、役場産業振興課農業振興班に申込みください。（定員50名）

問合せ先 役場産業振興課農業振興班 ☎6984



町民の皆さんが、日ごろ考えているさまざまなご意見やご質問などを、町民ポスト(町内8か所)、ファックス、Eメールなどでお寄せください。

総務課 情報管理班

☎6400 FAX65362

Eメール johohan@town.kamifurano.lg.jp



(役場、かみん、町立病院、社会教育総合センター、公民館、駅、郵便局、コミュニティプラザ中茶屋)

野菜カレー

健康かみふらの21

健康づくりのための
簡単レシピ

23



1人分	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分	塩分
	320 kcal	13.1 g	16.1g	105 mg	1.8 mg	1.8 g

材料〔4人分〕

豚肉（もも肉）.....120 g	生生姜（みじん切り）.....少々
カレールウ.....14 g	マーガリン.....5 g
ガーリックパウダー.....40 g	スキムミルク（牛乳も可）.....16 g
かぼちゃ.....220 g	とんかつソース.....16 g
揚げ油.....適量	小麦粉.....16 g
たまねぎ.....280 g	A { サラダ油.....16 g
にんじん.....90 g	カレー粉.....4 g
なす.....90 g	こしょう.....少々
炒め用油.....少々	クミン.....少々
さやいんげん（冷凍）.....40 g	
トマト缶詰（生でも可）...少々	

Point

野菜がたくさん食べられるカレーです。手作りのカレールウを作るときは、お好みの香辛料を入れるといつもと違うカレーが味わえます。また、カレールウはよく炒めると粉臭さがなくなります。

- 作り方①かぼちゃは一口大に切り、素揚げします。
- ②玉ねぎは荒いみじん切りにしておきます。
- ③なすは、小さい乱切りにして油で軽く炒め取り出しておきます。
- ④さやいんげんは3 cm位の長さに切り、お湯でサッと下茹でをします。
- ⑤Aの材料でカレールウを作ります。
- ⑥鍋にマーガリンを溶かしみじん切りの生姜を香りが出るまで炒め、次に玉ねぎを焦げ色がつかないようにしんなりするまで炒めます。
- ⑦豚肉を入れ、ガーリックパウダーをふりかけ色が変わるまで炒め、にんじんを加えてさらに炒めます。水を加え、沸騰したらあくを取ります。次にトマト缶詰・とんかつソース・炒めたなすを順に入れ煮込みます。
- ⑧カレールウ（市販の物・作った物）を入れて溶かし、かぼちゃ・いんげんを加え静かに煮込みます。
- ⑨最後にスキムミルクを加え、少し煮込んだら出来上がりです。

問い合わせ
学校給食センター ☎3829

人めぐり逢

やまだじゅんこ
山田 淳子さん

昭和35年生まれ
本町1丁目



先月号の菅原さんからめぐって、山田さんにお逢いしました。

『菅原さんとは、南富良野町金山出身で幼稚園から高校まで一緒に通学、お互いに解り合える仲です。主人とは高校の同級生で、卒業後結婚、出産、子育てに追われ、3人の子供に恵まれ、孫も3人います。子育て中に多くの方と知り合い、子供と一緒に体験し、楽しみ・苦しみを通して成長してきたと思います。現在の仕事は農家でのパート（収穫作業）で、子供のお友だちのお母さんの紹介で働くようになり、14年目になります。最初は、子供を連れてホワイトアスパラ採りから始めたのですが、子供の成長と共に、季節を通じて様々な野菜の収穫もお手伝いできるようになり、とても楽しいです。今年春に肺気胸になり、手術・入院等自分自身の体力や健康に気をつけなければならないですね。本当に“健康が大事”だと思いました。』

家庭教育シリーズ【225】

『豊かな感性を育むために』

江幌小学校長 日下 順雄

「五感は生まれた時から培われる」、しかも順序まで決まっているそうです。

生後間もない赤ちゃんは、まず初めに手を動かしながらお母さんの乳を見つけることから始めます。次に、やっと見つけた乳を吸うことによって味覚を身につけます。少したつと、臭いでお母さんを判断することが出来るようになります。そして、お母さんが語りかけたり、子守歌を歌ったりする声を聞いて聴覚を働かせます。最後にお母さんの姿を見ることが出来るようになるそうです。

また、これら一連の体験を通して、脳も発達していくそうです。

これら「触覚」「味覚」「嗅覚」「聴覚」「視覚」を培う大切な子育ての時期に、一つでもおろそかにするとバランスが崩れた状態で育つことになってしまいます。

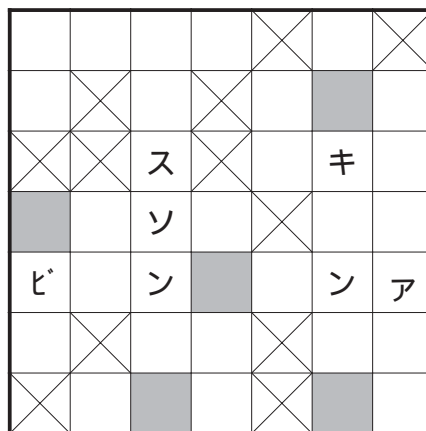
ですから、子どもの健やかな成長を願う親が、大人がしなければならないことをもう一度確かめることはとても大切なことだと言えますね。

タテのカギ

- ①状況が良くないさま。形勢
- ②石灰石、炭酸ソーダなどを高熱で溶かし冷却したもの。 ス
- ③入学・就職などで競争が激しいこと。 キン
昨日、
、明日。
犬に ビ をつける。
少しづつ気づくこと。
感じていた。
魚肉などの赤い部位。ア
を貼って、封をする。
机と

上富良野中学校2年生が10月19日職場実習で、広報誌の編集体験をし、11・12月号のふぁみりーパズルを作っていました。みなさん、解けましたか？

ふぁみりーパズル



■を並べてひとつの言葉をつくりましょう。

10月号の答えは『シンカイゴヨボウ』でした。

ヨコのカギ

- ①漢字に小さく表示。
笹の葉などに包んで蒸した餅。

自宅に引きこもること。 キ
現実にはありそうも無いことを思い巡らす。 ソ にふける。
鉄棒にぶら下がり、肘を屈伸して身体を上下させる運動。 ン

イエスの反対語は
足が10本の食用軟体動物。
釣り糸のうち、釣り針を結ぶ細く強い糸。
イカやタコが吹き出す黒し汁。

今月号の答えは、12月号に掲載します。

「子育て講演録」を配布します

「子どもの脳の発達と心を育てるために大切なこと」を分かりやすく面白く話しをされ、各地の講演で引っ張りだこの、北海道療育園副園長楠祐一先生の講演録（上富良野町昨年12月開催の講演会）を希望者に配布します。

脳と心の発達には子育ての環境がとても大切なこと、乳幼児期の脳・心育ての7カ条には、子育てには時々失敗するお母さんがいい？ことなど、育児に奮闘しているお父さん、お母さんへの強力な応援団となる内容となっています。ぜひ一読ください。

付録として、楠先生が用意された親子体操、幼児食の調理例、献立例も付いています。

配布場所：保健福祉課子育て支援班
（保健福祉総合センターかみん内）

かみん

どっとcom 通信

2005.11月

保健福祉総合センターかみん
（大町2丁目8番4号）
保健福祉課 ☎45-6987 FAX45-5788
在宅介護支援センター ☎45-6533
社会福祉協議会 ☎45-3505 FAX45-5499

11月は児童虐待防止推進月間です

近年、児童虐待の相談件数が急増し、虐待による児童の死亡事例が依然として発生している中で、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援体制を確保し、実施することが重要な課題となっています。家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、児童虐待防止対策の推進を図るものです。

『気づいたら 支えて 見守って 知らせて』

平成17年度「児童虐待防止推進月間」

——標語の全国公募 最優秀作品——

上富良野町要保護児童対策地域協議会から...

要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための機関として、児童虐待の初期対応、早期対応を重要と考え、高い危機管理意識を持って関係機関と連携し、組織的な対応を図ります。

協議会は、守秘義務が課せられており、関係機関から個人情報の提供を受けることが可能となりましたので、学校などの関係機関から必要な情報の提供を求めることができます。

事務局 / 保健福祉課

構成員 / 旭川児童相談所、上川保健福祉事務所、
保健所、警察署、保健福祉課、
町民生活課、教育委員会、町立病院、
消防、小中学校、保育所、幼稚園、
民生児童委員、人権擁護委員、保護司

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、保健福祉課子育て支援班（☎45-6987）へ連絡くださいますようお願いいたします。

1歳から7歳6か月未満のお子さん

麻しん・風しん
予防接種はお済みですか？



平成18年4月1日から予防接種法が改正され、麻しん風しん混合ワクチンの2回接種になり、第1期の対象は「12か月から24か月未満」になります。4月以降、2歳以上のお子さんの麻しん及び風しんの予防接種は任意接種となりますので、1歳から7歳6か月未満でまだ受けていない方は、早めに接種しましょう！

平成17年度 予防接種実施日

11月	22日・29日
12月	6日・20日
1月	10日・24日・31日
2月	7日・21日・28日
3月	7日・28日

3月で1歳になるお子さんは、4月以降に混合ワクチンを接種しましょう。

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎45-6987

かみん プール

年末年始(12月30日～1月6日)のプール教室は休みです

教室開催スケジュール
12月9日から新しい教室が始まります

- ▷各教室の受付は、当日の教室開始10分前にプール受付で行います。(先着順にて受付いたします。)
- ▷各教室の定員は20名です。「定員を超えた場合」や「教室途中からの参加」等は教室に参加できない場合があります。
- ▷「この教室に来週も参加したい」という方は、次週の教室の「優先予約」が取れます。予約期間は、参加希望教室開始の1週間前(当日教室終了後)から前日までです。詳しくはプールスタッフまでお尋ねください。継続希望の方はこちらを利用すると大変便利です！
(ご注意:電話予約や本人以外の予約はできません。指導員又はプールスタッフまで直接お越しください。)
- ▷「流水タイム」は、毎日時間内でフローマシンを使うことができるようになりました。開催時には1コース使用することになりますので、ご了承ください。
- ▷**教室の時間帯が変更になりました。ご注意ください。**

	月	火	水	木	金	土	日
9時～10時30分	一般利用 (10時～10時20分 流水タイム)						
10時30分～	一般利用	ヘルスアップ (60分)	水中筋トレ (30分)	ヘルスアップ (60分)	かんたんアクア (40分)	一般利用	一般利用
12時～14時30分	一般利用 (14時～14時20分 流水タイム)						
14時30分～	シニアウォーキング (40分)	かんたんアクア (40分)	一般利用	シニアウォーキング (40分)	水中筋トレ (30分)	ヌードル・エクサ (30分)	一般利用
16時～19時	一般利用						
19時～	リズムステップ (40分)	メンズ・エクサ (40分)	ヘルスアップ (60分)	アクアピクス (45分)	ヘルスアップ (60分)	アクアピクス (45分)	
20時30分まで	一般利用 (20時～20時20分 流水タイム)						

教室案内 (は難易度です は5段階で記載してます。)

シニアウォーキング ()	シニアの方もシニアじゃない方も背すじピーン!で若返りも夢じゃない!!	かんたんアクア ()	かんたんでシンプルな動きだけど、しっかり動く結構な運動に!
水中筋トレ ()	筋肉つけて脂肪燃焼!!ヘルシーボディ、マッチョなボディになれる...かも!?	メンズ・エクサ ()	体を引き締めたい!または自分を追い込みたい!という男性はこの教室へ!(男性限定の教室です)
リズムステップ ()	なじみ曲に合わせてステップ&ダンス!こんなポーズも水の中ならキマル!...かも。	アクアピクス ()	とにかく『運動したい!!』と心も体も求めている方、ストレス解消したい方はこちら!
ヌードル・エクサ ()	ヌードルやビート板を使って遊びながらトレーニング&リラクゼーション!	ヘルスアップ	国保ヘルスアップ事業参加者のみ水中運動を通して元気で楽しい生活を送ろう!!

お知らせします! 今年度かみんプール・浴室は 通常どおり利用できます。

予定していた12月5日～8日、3月6日～9日のプール・浴室休止は、年末年始(12月30日～1月6日)の休館日を利用し、水の入れ替え清掃を行ないますので、今年度は休まずプールを利用することができます。

どうぞご利用ください。

あなたの健康づくりを
サポートします

健康づくりセミナー 「出前講座」のご案内

職場の仲間、町内会、婦人会、老人会、サークルや趣味の仲間が集まる場に保健師、栄養士が出向きます。

講座内容、開催日時は皆さんからのご希望で自由自在に。(健診結果について、これからの健康づくりについて、肥満改善にむけた栄養相談・調理実習など)少人数の仲間でも気軽に声をかけてください。

不要になった 水着 譲ってください。

不要になった水着はありますか?
かみんプールの体験用水着として、再利用させていただきます。
サイズが合わなくなった水着、長い間しまいこんで着なくなった水着など、男性用、女性用、デザインやサイズ、多少の生地伸びは問いません。
保健福祉課(☎6987)までご連絡ください。

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班

☎6985

優良講習(30分)

12月5日(月)13時

富良野地域人材開発センター

12月15日(木)13時

富良野地域人材開発センター

12月20日(火)13時

消防北署2階 大会議室

1月6日(金)13時

富良野地域人材開発センター

1月13日(金)18時

中富良野町公民館

1月16日(月)13時

富良野地域人材開発センター

一般講習(1時間)

11月25日(金)13時

12月5日(月)14時

12月26日(月)13時

1月6日(金)14時

いずれも富良野地域人材開発センター

違反等講習(2時間)

11月25日(金)14時30分

12月12日(月)13時

12月26日(月)14時30分

1月10日(火)13時

いずれも富良野地域人材開発

センター

初回講習(2時間)

12月15日(木)14時

1月16日(月)14時

いずれも富良野地域人材開発センター

平成16年4月から講習区分が

4区分(優良講習・一般講習・

違反等講習・初回講習)に変

更になっていきますので、受講

すべき区分を、お手元に届く

「運転免許証更新連絡書」で

確認の上、受講前に必ず免許

更新手続きを警察署で行つて

ください。

問合せ 富良野地方交通安全協

会 ☎0110

閉鎖します

JR富良野駅前及び駅裏駐輪場

富良野市役所財政課管財係 ☎2306

JR富良野駅前及び駅裏駐輪場は、11月30日(水)から冬期間閉鎖します。

閉鎖後も駐輪場内及び付近に放置している自転車は、富良野

市で一定の期間保管の後「富良野市自転車駐車場条例」に基づ

き公示します。

募集します

住民講座

富良野地域人材開発センター ☎2619

ワード初級コース

初めての方を対象に、電源の

入れ方とキーボードからの日本

語入力、かな漢字変換、文字の

修正を習得します。

日時 12月6・8・13・15日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 6千円

エクセル初級コース

数値、項目の入力と修正の仕

方、四則演算、罫線による表

等を習得します。

日時 12月6・8・13・15日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 7千円

会場 いずれのコースも

富良野地域人材開発センター (富良野市西麻町1番1号)

いずれのコースも定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

国民年金

年末調整・確定申告する際に領収証書等の添付が義務となりました

所得税法等の改正により、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する証明書や領収証書を添付することが義務となりました。

このため社会保険庁では、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(ハガキ)を、毎年11月に送付します。

年末調整や確定申告の手続きには、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』に記載の問合せ先をご覧ください。



国民年金を受け取るためにも、保険料をきちんと納めましょう。

旭川社会保険事務所(国民年金ダイヤル) ☎0166⑦1611、町民生活課住民窓口班 ☎6985

自衛官採用試験

陸上自衛隊上富良野募集事務所
☎3412

●2等陸・海・空士

資格 入隊時18歳以上27歳未満
受付期間 平成17年11月1日
(火)～11月30日(水)

試験日 12月4日(日)又は5日
(月)

給与・待遇

・給与15万9千600円
(賞与4・4か月)

・勤務地・職務に応じた諸手当あり

・隊内宿舎及び食事無料、一部の被服及び寝具貸与

●自衛隊生徒

資格 中卒(見込含) 17歳未満
受付期間 平成17年11月1日
(火)～平成18年1月10日(火)

試験日

1次1月14日(土)
2次1月27日(金)～30日(月)

給与・待遇

・修学年限4年卒業後3等陸、海、空曹

・高校卒業資格を取得
・給与15万2千300円

(賞与4・4か月)



ホームページ

http://www.asahikawa.
plo.jda.go.jp

メールアドレス

kanni@plo@yahoo.co.jp



QRコード

無料相談

無料調停相談会

富良野簡易裁判所

☎22209

富良野調停協会では、次の日程により「無料調停相談会」を開催します。

金銭の貸借、損害賠償、夫婦や親族のもめごとなど日常生活の紛争解決についての相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

相談日 11月24日(木)

時間 10時～15時

相談場所

富良野市文化会館、

上富良野町保健福祉総合セン

ターかみん

相談担当者 富良野調停協会

属調停委員

ご存じですか

検察審査会

旭川検察審査会事務局

☎0166626251

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は堅く守られます。

問合せ

旭川検察審査会事務局

旭川市花咲町4丁目

旭川地方裁判所内

相談ください

第57回人権週間

旭川地方法務局人権擁護課

☎0166633943

12月4日(日)～10日(土)の1週間は人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開する人権週間です。

みんなが幸せに生きるために、一人ひとりがお互いの個性を尊重し、お互いの違いを認め、その人の人権を守ることが自分の人権を守ることにもなります。人は多くの人々とかかわ



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

り合いをもつて生きています。だからこそ、日頃からほかの人の人権を思いやって生活することが大切なことです。「人権」それは、社会で幸福に生活するために、誰もが人間として当然にもつている権利です。

法務局では、人権に関する相談を随時受け付けています。相談料は無料で秘密は厳守されます。予約も必要ありませんのでお気軽にご相談ください。

問合せ

旭川地方法務局人権擁護課(旭川市花咲町4丁目)

子どもの人権10番

☎016667838

女性の人権ホットライン

☎016667900

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

富良野吹奏楽団

第15回定期演奏会

今年の演奏会は、ちょっと昔のアニメから今話題のアニメまで、アニメ曲が盛りだくさん。皆様のご来場をお待ちしています。

と き 11月26日(土)

17時30分開場 18時開演

ところ 富良野文化会館大ホール

入場料 500円(小学生以下無料)

小さなお子様もお気軽にお越しください。

チケット販売所

富良野文化会館、ミュージックランドおおみち(富良野市)、竹本醸造元(中富良野町)、大道時計楽器店(上富良野町)、グリル青山農場(南富良野町)

その他 富良野吹奏楽団では団員を随時募集しています。高校生以上の方、一緒に音楽を楽しみませんか?

ミュージックランドおおみち ☎2211

申告所得税の納税は 消費税及地方消費税

(個人事業所)

振替納税で

手続きは簡単「預貯金口座振替依頼書」を提出するだけです。

こんなに便利です

納期がくるたびに銀行や郵便局までわざわざお出かけにならなくても、自動的に納税できます。

安心・便利です

現金を持ち歩くこともなく、安全です。

確実です

納期を忘れて余分な延滞税などを支払うことはありません。

消費税は預り金的性格を有する税です

期限内に納付しましょう!

問合せ 富良野税務署 ☎2144

統計調査まめ知識⑩ 行政政策への利用

国や都道府県・市町村が、適切な行政施策を行うには、いかに正確に現状を把握するか、また、その現状から、正確に将来の予測を行うかが不可欠です。

このように、各種の行政を進めるうえで、なくてはならない人口や世帯に関する統計として取りまとめられた国勢調査の結果は、その重要な基礎資料として活用されます。

豊かな福祉社会のために - 社会福祉政策 -

私たちが、毎日、安心して暮らしていけるように、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉など、いろいろな福祉施策が定められています。

我が国の人口の構造をみると、今後、急速に高齢化していくことは、避けられない状況にあることから、高齢者の問題は、ますます大きくなっていくものと思われる。

高齢者の生きがい、ひとり暮らしの高齢者、寝たきりの高齢者などの問題に対する高齢者福祉は、その対策が急がれており、国や地方公共団体でも、介護の充実、老人クラブの育成などに力を入れています。

国勢調査の結果は、ひとり暮らしの高齢者の数や高齢者のいる世帯数など、こうした各種施策を立案するための基礎資料を、地域別に提供しています。

社会福祉におけるもうひとつの重要な課題は、児童福祉や母子福祉が挙げられます。

近年、社会・経済が大きく変動し、子供の数が大きく減って、いわゆる少子化が問題となっています。この問題の解決策のひとつとして、安心して子供を産み育てる環境の整備がいられています。

地方公共団体が行っている児童福祉や母子福祉施策をみると、人口増加地域では保育所の整備・充実、このほか、児童公園や母子生活支援施設の建設なども、欠かせないものとなっています。国勢調査は、このような各種施策の基礎資料となる母子世帯や父子世帯の数を、地域別に提供しています。

問合せ 総務課情報管理班 ☎6400

たかだようちえん 子育て支援地域開放事業

高田幼稚園では、今年度もお店屋さんごっこあそび&キッズ・ランド(今年度2回目)を下記の日時で実施します。

ぜひ就園前のお子さま、お友だちをお誘いの上、お越しください!!

お店屋さんごっこあそび

12月1日(木)10時~12時

上靴と買った品物を入れる袋を持参ください。

キッズ・ランド

12月7日(水)9時~11時

上靴を持参ください。

問合せ 高田幼稚園 ☎2446

災害に強い安全な地域づくりをめざして

上川南部消防事務組合
北消防署 ☎2119

平成17年度宝くじ助成事業（民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進助成事業）で、高田幼稚園幼年消防クラブに鼓笛隊セットが整備されました。

幼年消防クラブは、幼児期の子供達に火遊び防止など火に対する正しいしつけを身につけさせ、将来立派な人間になるための素地を養うため、防火の誓いや防火パレードなど行い、災害に強い安全な地域づくりに努めてきています。

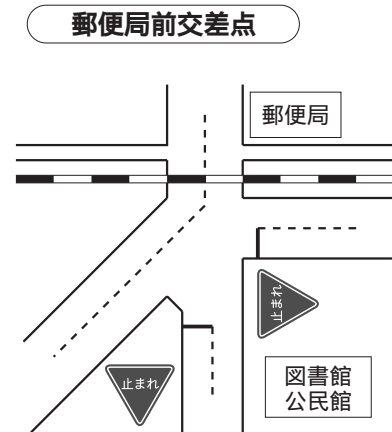
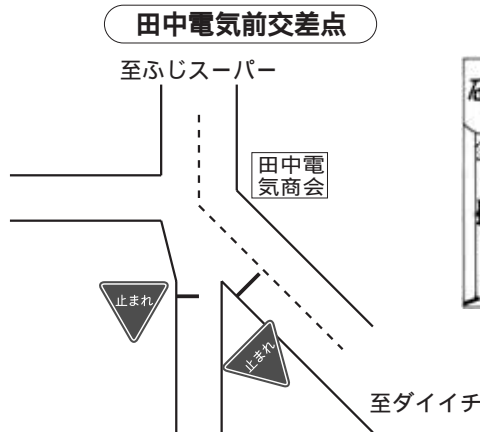
今回整備された鼓笛隊セットを活用して、より充実した防火パレードが実施されるとともに、幼年消防クラブを通じて地域住民に対し、防火思想の普及啓発及び災害に強い安全な地域づくりのために役立てられます。



交差点の正しい通行方法について

4月25日に開かれた平成17年度上富良野町交通安全協会総会において、「本町3丁目の田中電気商会前の交差点を、ふじスーパー側からダイイチ方面へ通行する車のウインカーの上げ方がみんなまちまちで非常に危険であることから、正しい通行方法について広報で周知してほしい」との要望がありました。同様な状況が見受けられる郵便局前の交差点と併せて、車両の正しい通行方法についてお知らせします。

向へ通行する車のウインカーの上げ方がみんなまちまちで非常に危険であることから、正しい通行方法について広報で周知してほしい」との要望がありました。同様な状況が見受けられる郵便局前の交差点と併せて、車両の正しい通行方法についてお知らせします。



道道吹上上富良野線（ ）には交差点内にもセンターラインがあり、一本のつながっている道路と同じなのでウインカーは必要なし。

- から ・ 方向へ 右折なので右ウインカー
- から 方向へ 左折なので左ウインカー
- から ・ 方向へ 右折なので右ウインカー
- から ・ 方向へ 左折なので左ウインカー
- から 方向へ 右折なので右ウインカー
- から ・ 方向へ 左折なので左ウインカー

道道上富良野停車場線（ ）には交差点内にもセンターラインがあり、一本のつながっている道路と同じなのでウインカーは必要なし。

- から ・ 方向へ 左折なので左ウインカー
- から ・ 方向へ 右折なので右ウインカー
- から 方向へ 左折なので左ウインカー
- から ・ 方向へ 右折なので右ウインカー
- から 方向へ 右折なので右ウインカー
- から ・ 方向へ 左折なので左ウインカー

センターラインが見える期間は上記のような通行方法でよいのですが、見えなくなる冬期間は優先道路がどれなのか確認できなくなります。一時停止のある車線を走行するときは、必ず一時停止をして周囲の安全確認をしっかりとするとともに、他の車両が通り過ぎるのを待ってから発進しましょう。ウインカーを上げた、上げないで、他車の動きを自分で判断してしまうと非常に危険です。

町交通安全推進委員会・町交通安全協会（事務局：町民生活課生活環境班 ☎6985）

「住宅用火災警報器」の設置が義務となります

平成16年6月に消防法が改正され、住宅火災による死者被害を低減するため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。



施行期日

新築の住宅...平成18年6月1日から

既存の住宅...平成23年5月31日までに設置を完了してください。

住宅用火災警報器の設置が義務化された背景

- ・建物火災による死者数の約9割が住宅で発生
- ・住宅火災による死者数は全国で年間1,000人を超える
- ・住宅火災により死に至った原因の約7割が「逃げ遅れ」
- ・死者の4割以上が就寝時間帯(22時から翌朝6時までの間)

対象の建物

- ・戸建住宅
- ・共同住宅(自動火災警報器が設置されていない共同住宅)

取り付け場所

就寝の用に供する居室(設計図上の「寝室」ではなく、実際に就寝用に使用している居室)

の居室がある階から直下階に通じる階段(屋外の階段を除く)の上端

3階建て以上で、の居室が3階以上にある場合、の居室がある階の2つ下の階に直上階から通じる階段(屋外の階段を除く)の下端

3階建て以上で、の居室が避難階にのみある場合、居室がある最上階から直下階に通じる階段(屋外の階段を除く)の上端

上記 から に該当しない階で、7㎡(4畳半程度)以上の居室が5つ以上ある階の廊下(廊下がない場合は階段(屋外の階段を除く))

住宅用火災警報器の種類

煙に反応する「煙式」と熱に反応する「熱式」があります。

居室、階段には原則的に「煙式」の火災警報器を設置してください。



⇐住宅用火災警報器は「NSマーク」がついているものを
目安に購入することをお勧めします。

悪質な訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器の設置義務化に乗じて、今後購入を強引に勧める、高額な値段での取り付け、売りつけを行う等の悪質な訪問販売が予想されます。

被害に遭わないために...

消防職員、消防団員又は役場職員が火災警報器や消火器を売り歩くことはありません。また消防署での販売や、消防署が特定の業者に販売を委託することはありませんので、消防職員に似た服装や、言動にごまかされることのないよう注意してください。

電池式の火災警報器であれば個人でも容易に取り付けが可能です。また、設置を依頼する場合には、事前に見積りを取り、契約内容や工事内容(義務付けられていない場所への設置も考えられる)をよく確認してください。

取り付けした火災警報器の点検は義務付けられていません。(ただし、維持管理は自らの責任において行わなければなりません。メーカーの仕様書、取り扱い説明書等をよく読んで正常に作動するかの確認及び電池の交換を定期的に行ってください。)

町へ

木本アヤ子さん(扇町1丁目)から社会福祉事業推進のためとして、3万円を

上富良野町法人会から図書館用設備として、映像音響設備一式(937,230円相当)を

千葉さくゑさん(基線北27号)から老人福祉事業推進のためとして、3万円を

尾崎英幹さん(東7線北18号)から青少年健全育成推進のためとして、3万円を

吉田弘子さん(本町1丁目)から役立ててくださいと、10万円を

町立病院へ

三島規裕さん(中町3丁目)から看護用品等備品購入資金として、5万円を

水島スエ子さん(大町3丁目)から看護用品等備品購入資金として、10万円を

ラベンダーハイツへ

たられば会から施設整備資金として、2万円を

森本京子さん(本町5丁目)から入所者にと、のれん1組(1万円相当)を

上川南部北消防署へ

立松慎一さん(西5線北32号)から救急資器材整備資金として、2万円を

尾崎英幹さん(東7線北18号)から救急資器材整備資金として、3万円を

社会福祉協議会へ

伊藤榮一さん(西2線北29号)から母・富子さんの死去に際し、5万円を

水島スエ子さん(大町3丁目)から夫・淳三さんの死去に際し、5万円を

幅崎四郎さん(千葉県松戸市)から離町に際し、3万円を

多湖善孝さん(西12線北31号)から母・なみさんの死去に際し、5万円を

吉田弘子さん(本町1丁目)から夫・昇さんの死去に際し、5万円を

三宮敏幸さん(本町1丁目)から父・秀義さんの死去に際し、5万円を

エア・ウォーターエネルギー(株)上富良野店からチャリティーの益金として、16,350円を

東中中学校生徒会から福祉に役立ててくださいと、11,625円を

佐藤一郎さん(中町3丁目)から義母・藤田ハツ子さんの死去に際し、2万円を

たくさんの方の善意ありがとうございました



おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

総務課 情報管理班 ☎6400



あいた よしのり さき
會田 義敬くん・**サキ**ちゃん
 (3歳11か月)・(5歳11か月)

圭治さん・幸子さんの子(東町4丁目)

サキと義敬は仲よし姉弟で、山(十勝岳温泉)で遊ぶことが大好きです。サキはスヌーピー、義敬はパワーショベルなど作業車がお気に入り。二人の好物はピーマンとニンジンですよ。

にしの るな
西野 瑠奈ちゃん
 (3歳3か月)

正樹さん・佑佳さんの子(本町1丁目)

優しい瑠奈は、なんでも「半分こ」と家族に分けてくれます。ママゴト遊びが大好きで大好物のオムライスやスープ作りに夢中です。サークルでお友だちと遊ぶのがとても楽しみ！



かみふっこギャラリー

西
保
育
所



まつやま りょうた
松山 亮太くん

(平成11年生まれ・西2線北23号)

かぼちゃの形をつくるのに苦勞したけれど、頑張りましたね。

(中村先生)



『パンプキントレー』



やまぐち まこと
山口 誠くん

(平成11年生まれ・扇町1丁目)

おばけかぼちゃの口が、とてもじょうずにできましたね。

(中村先生)



『パンプキントレー』



「ゴスペル」を熱唱
 小さな音楽会(11月3日)

人のうごき

平成17年10月31日現在

()は前月比

人口	12,585人	(- 31)
男	6,452人	(+ 7)
女	6,133人	(- 38)
世帯	5,454世帯	(+ 42)

編集後記

今年は「晩秋」の時期が長く感じました。「秋の夜長」を楽しむことはできましたか。もうすぐそこには、冬の彩りが待っていますね。楽しみだった季節が、年々寒さが体に応え、寂しくなってしまう。さて、今年は何にチャレンジしようかな？やっぱり健康づくりですね。(すずき)

十勝岳の紅葉は綺麗だなあと感じていたのもつかの間、山は一面雪化粧。この雪を利用して冬山の魅力を満喫してもらおうと、十勝岳温泉郷の仲間と結成されたのが「冬も山で遊び隊！」。昨年に続き、何やら今年も楽しいイベントを企画しているようですよ！！ (こだま)

発行・編集 /

上富良野町役場 総務課 情報管理班

TEL0167-6400 FAX0167-5362

〒071-0596

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番

ホームページアドレス /

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/> (行政)

<http://hp2.town.kamifurano.hokkaido.jp/> (交流広場)

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/> (観光)

Eメールアドレス /

johohan@town.kamifurano.lg.jp

通巻 / 558号

印刷 / (有)上富印刷

♻️100 この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。

12月1日～1月31日までの

参加レンドー

社 ... 社会教育総合センター
西 ... 西小学校チャレンジ天文台

12 / 4 日	町民玉入れ大会	社	1 / 8 日	成人式	
8 木	天体観測会	17:30～西	11 水	健康づくり運動セミナー	10:00～社
13 火	英会話教室(中級)	19:00～社	15 日	小学生スケート体験ツアー 旭川市アイスアリーナ	
21 水	健康づくり運動セミナー	10:00～社	25 水	健康づくり運動セミナー	10:00～社
24 土	日の出スキー場オープン(予定)	9:00～	29 日	住民会対抗ソフトミニバレー ボール大会	8:00～社

ハロウィンパーティー開催!

10月23日(日)に社会教育総合センターで英語指導助手のマイケル・スティープス夫妻と、近隣の英語指導助手3名が講師になり、ハロウィンパーティーが開催され、町内の小学生90名が参加しました。

『ハロウィン』とは、外国で毎年10月31日に収穫を祝う行事として行われており、子どもたちにとってはチョコレートやキャンディを、たくさんもらえるうれしい日になっています。

当日は思いおもいの衣装をした子も多く、会場の雰囲気盛り上げていました。自分達で考えた絵の通りにお化けかぼちゃを切り抜いて顔を作る「カービング・パンプキン」に真剣に取り組んだり、全員で紙でできた風船(ピニアータ)を叩いて割り、出てきたお菓子を拾うゲームなどで楽しみました。外国の遊びを通じて、文化の違いなどを楽しみながら体験することができました。

参加した木澤真由さん(上小1年生)に感想を聞きました。



木澤真由さん

「みんなで話し合った絵の通りに、小さなノコギリを使ってかぼちゃの顔を作るのがとても楽しかったです。あと、いままでしたことのないゲームは戸惑ったけど、珍しい遊びで楽しかったです。マイケルさんと一緒に遊べて楽しかったです。来年もまた絶対に参加したいです。」



information

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

町民玉入れ大会! 出場チーム大募集

100個の玉をいかに早くかごに入れるか!?

子供から高齢者まで気軽に楽しめる玉入れ大会を開催します。めざせ!全日本記録22秒06!

とき 12月4日(日)

ところ 社会教育総合センター

チーム 選手6名 8名以内

参加料 1チーム500円(保険代)

種目 小学生の部・中学生の部
女性の部・一般の部
60歳以上の部

中級英会話教室開催

英語指導助手マイケル氏を講師に、中級英会話教室を開催します!

英会話を楽しみたい方、自分の英語力を試してみたい方など、英会話に興味のある方々の参加をお待ちしています。

とき 11月15日(火)～
毎週火曜日

時間 19:00～20:00

場所 社会教育総合センター

定員 1クラス15名程度

参加料 無料

こちら

「郷土館」です

[万石(まんどく)]

寄贈者～里仁公民館
昭和52年寄贈

～解説～

米や麦の選別のために使われていました。特に粳穀を取り除く際に、土臼を利用するようになり、摺出した粳、玄米の混合物を粳と玄米に選別するのに、欠くことのできない用具として利用されたそうです。



愛称は「ふれんど」

今までは「図書館 = 学習の場」といった硬いイメージがありました。

学びの場としてはもちろんですが、図書館が本を提供するだけのものではなく、利用者が読みたい本を揃え図書情報を提供するなど、利用者の要望に応えることも図書館の役割となっています。

また多くの皆さんが、仲良く・楽しく集える『楽集(がくしゅう)の場』、『憩いの場』となる図書館をめざしますので、「ふれんど」をご利用ください。



メインストリートには
可愛い椅子がお出迎え！



書架にゆったりと本が並び、
利用しやすいように
本が表紙を見せて
並んでいます。

図書館寄贈品目録贈呈式

～たくさんの寄贈品ありがとうございました。～

図書館整備にあたり、上富良野町法人会から視聴覚機器一式(約100万円相当)、昭和20年酉年生還暦祝協賛会から新刊図書356冊(約50万円相当)が寄贈され、贈呈式が10月7日(金)町長室で行われました。

みなさんからの寄贈により、今後ますます読書環境の整備と視聴覚教材を活用した図書館事業を展開していきます。



図書館の利用が変わりました！

- 開館日 火曜日～日曜日
- 開館時間 午前10時～午後6時まで
- 休館日 月曜日、祝日、年末年始、図書整理日
- 貸出冊数 1人10冊以内
- 貸出期間 14日間
- その他
 - ・読みたい本がない時は、他の図書館から借りることができます。
 - ・本によっては、みなさんの希望をお聞きし購入します。
 - ・読みたい本が貸し出されて図書館にない時は、予約を受け付けします。

～お間違いなく～



～11月の新刊書案内～

一般書

- ・最前線 今野 敏
- ・光の山脈 樋口明雄
- ・階上の間 結城五朗
- ・水滸伝 1～18 北方謙三
- ・琥珀色の過去 河合倍平子
- ・とび出せ！ドクター 川淵圭一
- ・僕の行く道 新堂冬樹
- ・酔ってイ言いたい夜もある 角田光代
- ・ロズウェルなんか知らない 篠田節子
- ・あなたが名探偵 泡坂妻夫

児童書

- ・パパ、お月さまとって エリック・カール
- ・崖の国物語 1～6 ポール・スチュワー
- ・どうぞのいす 香川美子
- ・ぶたぬきくんおまわりさんになっちゃった 斉藤 洋
- ・いすがにげた 森山 京
- ・ティモシーとサラともりのようせい 芭蕉みどり
- ・ちびくろ・さんぼ 2 ヘレン・ハンチーマ
- ・NO.6 あさのあつこ
- ・まほうのおしろでベビーシッター！！ 藤 真知子
- ・冒険に行こう、じいちゃん あんず ゆき



まなびの輪

2005 **11** 月号

図書館がオープンしました！

10月16日(日)上富良野町に待望の図書館が誕生しました。

朝方の雨で天候も心配されましたが、午前10時には晴れ間も見え、図書館前で、来賓者と利用者が参列し開館式が行われました。



ピンクで可愛い
絵本コーナー



新しくできた閲覧室
ゆっくり読書しよう



新刊書を選ぶ
利用者のみなさん

開館式終了後に、オープンを待ち望んでいた多くの町民の皆さんが図書館に入館し、小説や実用書、絵本などたくさんの本を手し、新しくできた図書館を利用させていただきました。

当日は入館者数451人、貸出冊数1,034冊。図書室の約4倍の図書貸出しになり、閉館の午後6時まで利用者が絶えず、図書館初日は大忙しの1日となりました。

当日テープカットしていただいた、南千里さん(上小4年生)・啓人さん(5歳)の姉弟と友人の吉田咲妃さん(上小4年生)にお話を聞きました。



大忙しの
受付カウンター



南千里さん【写真中央】・啓人さん【写真右】

以前から図書室で本を借りています。新しい図書館になって、きれいだし、私の好きなマンガもたくさんあるのでとても嬉しいです。当日は弟と2人で突然テープカットなんてびっくりしました。これからもたくさん図書館に遊びにきます。

吉田咲妃さん【写真左】

図書館ができるのを楽しみにしていました。小さい時から絵本が好きでよく借りていました。自動ドアになって、室内もきれいになって、特別展示で付録ももらえてとても嬉しかったです。